

# 相模原市契約公報

平成26年 第7号

平成26年6月9日発行

発行  
相模原市中央区  
中央2-11-15  
相模原市役所  
企画財政局  
財務部 契約課

## 目次

入札公告（塵芥車）

特定調達契約に係る入札参加資格及び申請手続

## 相模原市契約第13号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）第5条及び相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）第3条の規定により公告する。

平成26年6月9日

相模原市長 加山 俊夫

### 1 入札に付する事項

（1）入札番号及び件名

4012 塵芥車

（2）数量

4台

（3）納入期限

平成27年2月6日

（4）納入場所

別紙仕様書のとおり

### 2 入札参加に必要な資格に関する事項

別紙入札説明書のとおり

### 3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市企画財政局財務部契約課

電話 042-769-8217 (直通)

FAX 042-769-5325

ホームページURL <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

#### 4 入札参加資格確認申請の手続に関する事項

入札説明書、2(7)に基づき、本市競争入札参加者名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格認定申請を行う場合は、次の方法によること。

##### (1) 資格認定申請に関する問合せ先

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり

##### (2) 申請及び書類提出期限

平成26年6月9日(月)午前9時から平成26年6月19日(木)午後0時まで

##### (3) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」(以下「電子入札システム」という。)の説明によること。

ホームページURL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

#### 5 入札参加の手続に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次のとおり書類を提出すること。

##### (1) 提出書類、期間及び提出方法

入札説明書で提出を義務付けられている書類を、平成26年6月9日(月)午前9時から平成26年6月19日(木)午後0時までに電子入札システム又は紙等により提出すること。

##### (2) 提出場所

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

##### (3) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により行う。

##### (4) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。

##### (5) 提出書類受付締切日時は、紙入札の場合も同様とする。

#### 6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

##### (1) 入札期間

平成26年7月17日(木)午前9時から平成26年7月18日(金)午後5時まで

##### (2) 開札日時

平成26年7月22日(火)午前11時30分

注：入札書受付締切日時は、紙入札等も同様とするが、郵便入札の場合は、入札説明書による。

#### 7 入札参加資格の喪失に関する事項

(1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。

(2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届を提出すること。

#### 8 入札説明書（仕様書等）に関する事項

入札説明書（仕様書等）は、相模原市ホームページ「WTO「政府調達協定」の適用について」の「公告」からダウンロード可。

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/keiyaku/016681.html>

#### 9 入札保証金に関する事項

契約規則第8条第3号により免除とする。

#### 10 入札の無効に関する事項

この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

#### 11 落札者の決定方法に関する事項

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

#### 12 契約保証金に関する事項

原則として、契約金額の10分の1以上を契約時までには納付すること。ただし、契約規則第34条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

#### 13 その他

(1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別添「契約書（案）」による。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23条）の適用を受けるものである。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

#### 14 Summary

(1) The nature and quantity of the services to be purchased:

Waste Collection Vehicle( two-ton)

Quantity: 4

(2) Time limit of tender (by hand or by e-mail): 5 p.m., July18, 2014

(3) Time limit of tender (by mail): 5 p.m., July 17, 2014

(4) Contact point for the notice:

Contract Division, Financial Affairs Department, Planning & finance  
Bureau, Sagamihara City

2-11-15 Chuo, Chuo, Sagamihara, Kanagawa 252-5277 Japan  
Tel +81-42-769-8217